

行政刷新会議ワーキングチーム 「事業仕分け」第2WG

日 時：平成21年度11月11日（水）

事業番号：2-7

項目名：若者自立塾（若者職業的自立支援推進事業）

内閣府 行政刷新会議事務局

○出席者

進行役：熊谷進行役

評価者：尾立参議院議員、菊田衆議院議員、山井厚生労働大臣政務官

市川評価者、長評価者、海東評価者、梶川評価者、小瀬村評価者、露木評価者

土居評価者、中里評価者、村藤評価者、吉田評価者

説明者：厚生労働省 小野職業能力開発局長、杉浦大臣官房審議官

井上職業能力開発局総務課長

財務省 可部主計官

○熊谷進行役 それでは、本日最後の仕分けの事業となります「若者自立塾」について、ただいまから仕分けの作業を始めたいと思います。

それでは、まず御説明をお願いします。

○説明者（厚生労働省） よろしくお願ひいたします。ページ数で言いますと 71 ページ、事業番号 2-7 のところをご覧いただきたいと思います。まず、この若者自立塾事業でございますが「事業／制度の必要性」のところにもありますように、若者の中で、いわゆるニート層と言われる、経済的にも困難で、人間関係のつまずき等でいろいろな課題を抱えておられる方々は、特に低学歴・中退者の比率も高いということで、自力では自立が非常に困難だということで、この方々を放置しておりますと、御本人の職業生涯が、全体として損なわれてしまうということに加えて、やはりマクロ的にも将来を支えていただく若年者の労働力の減少の問題、あるいは社会保障への影響等々マクロ的な問題も経済社会全体に起きてくる。

これは既に今年の 7 月に国会の方で、子ども・若者育成支援推進法が成立をして、国のニート等の自立に困難を抱える若者等の育成支援施策を策定・実施することは国の責務として明記をされております。

この具体的な内容でございますけれども、次の 72 ページをご覧いただきたいと思います。図入りで書いたものでございます。この内容でございますけれども、こういうニートの方々、支援を必要とする方々に対して、合宿形式による集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じて就職等へ結び付けていく。自信と意欲を付与していくというスキームでありまして、その下に書いてありますように、民間の事業者の方、NPOの方々、実際にこの塾を運営いただいている方々は、全国で大体 30 か所で実施をいただいている。

お金の流れでございますけれども、その下にありますように、入塾実績等に応じて、支援中央センターというところがありますけれども、そこから奨励金が支給される。これは大体訓練経費として 1 人当たり 43 万円程度になっております。期間は、原則 3 か月ということで合宿形式でやっております。

既に修了者数は、累計で約 2,000 名、こういう施策を受けた方の 20 年 9 月までの修了者のうち、6 か月経過後の就労率は約 62% となっております。21 年度の定員は 848 名でございますけれども、現在、半年経過の段階で 302 名、年間で大体 600 名ぐらいの見込みになると思います。

22年度の定員については、今の実績見合いで588名という要求をしているところでございます。予算額全体で3億7,500万円ということでございますけれども、その改善・縮減案ということで、これは22年度要求に加えて、更に削減ができないかということで検討したものでございます。これは若者自立支援中央センター、若者自立塾に係る広報ですとか、コールセンターの設置ですとか、情報交換の連絡会議ですとか、そういう関係の間接経費が3,300万円ございますけれども、その矢印の下にありますように、広告等の効率化、あるいは連絡会議・委員会等の回数減、間接経費に係る職員数の減という見直しを行うことで約1,200万円を削減するというものを新たにここに書いてございます。

71ページに戻っていただきまして、下から3段落目の自己評価のところでございますけれども、一番最後の○のところ、実際に利用された方々の声ということで、我々も塾からいろんな情報を収集いたしておりますけれども、そこにありますように、自立塾を利用して就職を実現した若者の生の声ということで御紹介をしております。社会のルール、生きるための社会で大切なことを学び就職ができた。自立塾のスタッフ、塾の友達の励ましで、挫折しながらも何とか頑張ろうという気になった。自立塾をつくってもらって、卒業後のサポートもしっかりしてもらえるので大変感謝している。社会や親に恩返しをしたい。塾の支援で、以前では考えられないぐらいの意欲があふれて、社会人として生活を始められた。このほかにもありますけれども、1つの例としてそこに記載をさせていただきます。

私の説明は以上でございます。

○熊谷進行役 それでは、財務省主計局としてのお考えをお示してください。

○財務省 74ページの論点等説明シートに沿いまして申し上げさせていただきます。

ニートの方々につきまして、職業的自立を支援するというのは大変重要な課題であると思っております。問題は、その課題に対応する施策として、この事業が適切かどうかということではないかと思っております。現在、ニート等の若者に対しましては、厚生労働省さんにおきまして地域若者サポートステーションという事業を、全国92か所で実施していらっしゃいます。NPOなどを通じて、相談から自立支援までの一貫した支援を行っていらっしゃいますが、それとは別途この自立塾事業による支援を行う必要があるかどうか。疑問なしとしないではないかという点でございます。

3か月ないし6か月の合宿による生活訓練ということでございますけれども、もともとの見込み1,200人に対しまして、実績では20年度の入塾が490名となっておりまして、実際の執行が低調になっているという点、また、現在64万人とされているニートの方の中で0.1%未満の方を対象として、国費による事業を行うことにどのような意味があるのかという疑問があり、事業としては不要ではないかというものでございます。

以上です。

○熊谷進行役 それでは、とりまとめ担当の尾立議員から、論点、更にこの事業を選定した背景について御説明いただきます。

○尾立参議院議員 重複いたしますが、今、可部さんから御説明がございましたように、64万人と言われておりますニートの皆さんの中で600人、全体のわずか0.1%を対象としていること。

そしてもう一点、入塾者は減少傾向にあります。20年度の入塾者は、見込み1,200人のところ490人、21年度の定員は848人、22年度は588人というふうに低減していているという現象がございませう。

もう一つは、研修生1人当たり税金、国費として54万円を投入している。また、塾卒後6か月の就労率は55%である。

このようなデータから、事業の費用と効果に関するさまざまな議論を行っていただきたいと思ひます。

もう一点は、今回は合宿生活による自立支援でございませうが、本当にこれがニート対策の自立のための唯一の方策なのかということも含めて、さまざまな角度から御議論をいただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○熊谷進行役 論点は今、尾立議員からお示しいただいたとおりです。御質問、御意見を願ひいたします。

菊田議員、どうぞ。

○菊田衆議院議員 私は、このニートの問題というのは長らく個人の問題だといふふうにとらえられてきた面から申しますと、ようやく国がこういう若者の問題を大きな日本全体の社会の問題であるということに目を向けて取り組んでいること自体は、私は必要なことであるし、また応援をしていきたいという思ひでございませう。

しかし、この若者自立塾というやり方が、本当に費用対効果という面において、果たして妥当なものかどうかといふと大きな疑問を持っております。幾つか質問させていただきますけれども、だんだん事業規模も小さくなっていますし、入塾者もあまり増えていない。そして効果もあまりよく見えてこないということでもありますけれども、この予算3億7,500万円のうち全額が委託先である日本生産性本部にまづ行くわけですけれども、なぜ、このニートの問題をやっていくのに、日本生産性本部が委託先であるかということが非常に不自然な感じがいたしております。

この財団法人との契約の状況、そして天下りの事実、そういうこともお答えをいただきたいということと、私は先ほども言ひましたけれども、非常に費用対効果という面において、研修生1人当たりの国費が約54万円もかかっているということは、これは国民の皆さんの理解を得られない。もっとほかのやり方を考えていくべきではないかと、つまり抜本的に見直すべきではないかといふふうにご考慮しておりますが、お答えをいただきたいと思ひます。

○説明者（厚生労働省） 生産性本部につきましては、企画競争入札で毎年募集をして、結果的にこの団体が適格ということで、外部の有識者が入った審査委員会での審査に基づいて選ばれたものでございませう。

この生産性本部につきましては、特に実際に若者に接するのは当然自立塾のNPOとかの方々なんですけれども、自立塾で対応するに当たっては、そういう具体的な若者に対していろんな相談、コンサルティングというようなことをやる必要があります。

この生産性本部は、キャリアコンサルティングについてのいろいろな試験、研修、こういったものについて非常にノウハウを持っております。全国で10団体ぐらいあるうちの非常に有数の団体

であります。

そういう意味で、この団体を経過して全体的に自立塾で具体的にちゃんと事業が執行されているのか、どういう効果があるのか、そういったものを全体的にマネジメントしてもらおうということで入札にかけている。その結果として、的確に選ばれたというものでございます。

それから、役員等について天下りはありません。非常勤役員が27人となっておりますけれども、いわゆる事業主団体等のポスト指定の役員という形になっております。

○熊谷進行役 どうぞ。

○菊田衆議院議員 私は、実際にこの事業を担っていくNPOの皆さんに、もしやるのであれば直接、何も日本生産性本部が間に入る必要性はないと思っております。そして、キャリアコンサルタントなどのノウハウを持っているとおっしゃいましたけれども、そういう人たちとニートというのは全く環境も違いますし、いろんなやり方が違ってくると思いますので、キャリアコンサルタントのノウハウを持っているから、ニートの若者たちの自立に寄与するということは、ちょっと合理性がないのではないかと思っております。

また、マネジメント能力があるというお話でしたけれども、マネジメント能力があるならもっと成果を上げることが、平成17年度から始まってあまり変化がない、むしろ縮小傾向にあるということを見たときに、決してこのマネジメント能力があるということではないということをお願いしたいと思います。

○熊谷進行役 尾立議員、どうぞ。

○尾立参議院議員 補足で、この生産性本部ですが、一次受けといいますか、まず一旦ここに補助金を渡すということですが、この生産性本部の業務管理費ということで、この取り分は3億7,500万円のうち幾らになるのでしょうか。

○説明者(厚生労働省) それは先ほどの72ページの「改善・縮減案」の中に、22年度概算要求額とありますが、3,300万円が間接経費でここに落ちるということです。

○熊谷進行役 露木さん、どうぞ。

○露木評価者 先ほど事業の評価について話がありましたけれども、実際には6か月経過後の就労率が20年度で55.1%、そうしますと20年度は490人が入塾して55.1%、250人程度の自立のために3億7,500万円を使っているということになるんですね。

この成果に対しての厚生労働省としての評価というのは、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○説明者(厚生労働省) この自立塾事業に関わる執行額という観点で申し上げますと、20年度で、今ほど申し上げました間接経費、それから訓練奨励費という形で団体に支弁されるものを含めまして、2億7,000万円程度ということになっておりまして、先ほど局長からも触れさせていただきましたように、入塾者1人当たりという観点で見ますと、大体1人当たり50万円強というのが、まず今の実態としてございます。

これに係る評価でございますけれども、就労率に関しましては、お手元の資料にもございますように、確かに直近の20年度の実績で申し上げますと、雇用情勢悪化の影響もございまして55%と

ということですが、17年度の事業開始以来の累計の6か月時点での就労率という観点では62%という状況になっております。

これに係りましての評価、いろんな目線があり得るかと思いますが、例えば私ども厚生労働省で離職者、求職者を対象に、様々な職業訓練を通じて就職の支援を行っているところでございます。こちらに関しては、いろんなメニューがございますけれども、3か月で委託費が、例えば18~30万円、そういったものとの比較で今、申しあげました50万円といったコストをどう評価するのかという問題構造になってくるかと思いますが、この自立塾の合宿型、24時間あるいはマンツーマン型の支援ということで、どうしてもよりきめ細かい支援が必要と、そのためにいろいろ工夫をしてもコストがかさむ部分もあるということで。

○熊谷進行役　そこは、費用対効果は勿論ですけれども、就職率が年々下がっているということも含めての指摘です。

露木さん、どうぞ。

○露木評価者　今、6か月经過時の就業率で出しているんですが、これは1年後、2年後という統計を取っておられますか。

○説明者（厚生労働省）　まず、6か月時点でとらえる考え方でございますが、これは、何分ニートでございまして、具体的な求職活動をまだ開始していないということで、3か月といった短期間で取るということについては、なかなか酷であろうというふうな判断で、6か月時点ということの評価の起点にしております。

それから、先の評価でございまして、6か月時点とは別に12か月時点ということでのデータも把握しております。6か月時点で就労した方でも辞められるケース、勿論、逆に就職が決まるケースはございますけれども、大まかに申し上げますと、大体60%台半ばぐらいというのが12か月经過時点での実績でございます。

○熊谷進行役　ちなみに、その中に12か月のところの調査、18、19、20、それぞれの年度の数字を言っただけですか。12か月だから、18年度の成果が19年に出るわけだから、それを追いかけていくと大体の数字の様子が見えますね。

○説明者（厚生労働省）　恐れ入ります。今ちょっと数字を精査してみたいと思いますが、累計で申し上げますと、先ほど申しあげました65%でございますが、ちょっと確認いたします。

○熊谷進行役　この6か月後も平均を取るといい数字なんだけれども、年々落ちているという傾向の中でどうかということですから。尾立議員から先にどうぞ。

○尾立参議院議員　このニート対策は大事なことですけれども、そのやり方の問題で今、議論をしております。自己評価の中でも書いておられるように、約30万円の食費相当分の自己負担が必要だということでございます。そうすると、御家庭の状況によっては、この対策によって就労支援ができないということも起こり得りますが、このニートの中でも、ある意味御家庭の状況による格差の問題については、どうとらえて、これはもうしょうがないと思っていられるのか、もう払える方だけが対象でいいと思っていられるのか、その辺の考えをお聞かせください。

○説明者（厚生労働省）　低所得世帯の自己負担の考え方でございますけれども、私どもは低所得

世帯のニートにとっては、この平均 30 万円というコスト負担は大変大きなものというふうに考えております。

こういった方々につきましての入塾、自立の機会を確保するために、所得する年収で 400 万円未満、この基準に合致する世帯のニートの方に関しましては、国費の奨励費、こちらを上乗せする。3 か月で 10 万円上乗せすることによりまして、自己負担額に関しましてはその裏返しで 10 万円軽減する。したがって、平均としては、年収 400 万円未満といった世帯の若者につきましては、20 万円程度の自己負担額で 3 か月の合宿型の支援を受けていただいているというのが現状の仕組みでございます。

○説明者（厚生労働省） 尾立先生がおっしゃった、本当はこの 30 万円というのが一番大きなコストなんです。これが恐らく国等である程度支弁できれば、利用者は相当増えると思います。外国の例のところ、アメリカのジョブ・コア制度、もう皆さん御承知だと思いますけれども、これについては寄宿制で 1 年間じっくりといろんな訓練をする、指導するというので、年間 10 億ドルの予算が投じられております。これは合衆国、連邦自体が全国展開するプログラムということになっております。

ですから、本来はこのニート層、先ほど菊田議員がおっしゃったように、国の責務としてやっていかなければいけない部分があると思います。ですから、我々厚生労働省、事業実施側に立てば、やはり一定のコストを負担してでも、勿論費用対効果で効率的なやり方を模索するということは当然なんですけれども、そこが解決されれば、利用者が増えていないというのはその問題が非常に大きな問題だと認識しております。

○熊谷進行役 小瀬村さん、海東さん、中里さん、お願いします。

○小瀬村評価者 0.1%の方にだけしかいかないような事業であるということが問題だと思うんですが、普通はこういう事業で国費を投入する場合は、モデル事業であるとか、リーダー養成するとか、ごく一部の方だけをとらえてやる。そういう事業が圧倒的に多いんですけども、これはニート対策ということで、ニート全体の対策でこれを行っているということなんです。そうしますと、99.9%が残っているわけです。この方たちにすべてやらなければニート対策にならないのかどうか。いつまでやるのか、どこまでやるのかという問題があると思います。

ごく一部の方にメリットがあるようなシステムをいつまでやるのかということと、もし不要不急ということでしたらば、厚労省としてニート対策の優先順位はどこにあるのか。ニート対策という言葉だけ聞くとすごく聞こえはいいんですけども、0.1%だけの方のためにこれだけの国費を投入して、どのような効果があるのかということも含めてお聞かせ願えますか。

○説明者（厚生労働省） 73 ページをご覧いただきたいと思いますが、実はニート対策というのは、今回この仕分け事業で、若者自立塾が対象になりましたので自立塾の話だけしたんですが、厚生労働省の対策としては、73 ページの図の右側の方、地域若者サポートステーション事業というのがあります。これは通所型で、ワンストップでニートの方の相談に応じて、関係機関、教育機関、福祉機関等々の連携の中で、自立から一貫した支援までです。ここの平成 20 年度の延べ来所者数は 20 万 2,000 人、まずここで一旦受ける。自立塾の対象層というのは、学校でリタイヤしたとか、職

場の移行過程でなかなか慣れなくてニートに陥ったとか、非常に重篤で困難な対象層なんです。

ですから、サポートステーションに来られて、通所で相談を受けながら就職できる人もいますけれども、そうではない人を自立塾に誘導していくということなので、数百人のものだけをニート対策でやっているということではない。その体系の中の制度だということを御理解いただきたいと思います。

○小瀬村評価者 最初にお聞きしました 0.1%だけの方にメリットが行くということは、どういふふうにお考えなんでしょうか。

それともう一つ、今の通所があるとしたら、どちらが優先順位として高いか。効果が高いかということはどうなんでしょうか。

○説明者（厚生労働省） 0.1%というのは事実なので、要は合宿で国が経費を見て、本来は 30 万円という部分も見た方がいいと思いますけれども、財政的な問題で、そこまでいっていないということは事実でありますけれども、優先順位からいけば、どちらかということではないと思います。ニート層にはいろいろな方がいらっしゃいます。どういう理由でニートに陥ったのか、学校教育の問題だったのか、家庭の問題もあると思いますし、職場の問題もあると思いますけれども。

○小瀬村評価者 そういう背景は多分皆さんわかっていると思うんです。ですから、0.1%の方に国費をこれだけ投入して国がやらなければいけない必要性は、どこにあるのかということを開きしているんです。

民間でも類似のものがあるわけですね。そこにも行っていらっしゃる方もいる。でも、この 0.1%の数字で国のやる必然性ですね。

○説明者（厚生労働省） これは民間団体ではなかなかできないと思います。実際に NPO とかがやられているんですけれども、実際の NPO 等の方々から聞いてみますと、いわゆるフリースクールの集まる場だけにとどまるとか、そういうことがあったので、国がこういう形で支援をして就労まで持って行くことについては、非常に評価がありますし、それに国費を投入することは意義があるということは、NPO 団体の方からもいただいております。

それから、地方公共団体で、たしか横浜はかなり力を入れられていると思いますけれども、ほかの自治体ではこういう形のはできていないと思うんです。それは全国的にいろんなニート層が散らばっておりますので、それを全国展開するためには国が一定の国費を投入するという効果がある。意義があると思います。

○小瀬村評価者 ですから、先ほど菊田議員がおっしゃったように、だったら直接そこに補助を出せばいいのではないかという話にまた戻ってしまうと思うんですが、間にここを通さなければいけない理由、国費で財団に出さなければいけない理由はあるんでしょうか。

○説明者（厚生労働省） サポートステーションに関しましては、国が直接個々の団体に委託をしているという形態を取っております。それに対して、こちらに関しましてはこういったスキームで行っているということに関しましては、実績に応じた国費執行を行っていくことがより効率的であるということと、それから、この中央センターが、先ほど触れましたように、研修、監査、こういったバックアップを行うことによって全体としての質の確保がなされるという考え方でございま

す。

先ほどキャリアコンサルティングとの関わりということについても、菊田議員からも御指摘いただきました。キャリアコンサルティングは、職業選択能力開発の基本的な専門家でございます。そういったノウハウと、運営団体の実践知が組み合わせることによって、初めてこういった自立塾事業という最も困難なニートの自立支援がうまくいくということで、そういった問題意識の下で、このような仕組みを構築しているということでございます。

○熊谷進行役 海東さん、どうぞ。

○海東評価者 ちょっと込み入ったことを聞きたいと思います。今、実績に応じたということをおっしゃいましたけれども、この生産性本部から、その先に出されているNPO始め、現場で実行する団体をどういう形で調査して、しっかりやっているということを把握しておられるんですか。

○説明者（厚生労働省） まず、この自立塾事業によって、国費の支援対象とするに当たりましては、施設、スタッフ、様々な事業運営体制についての確認を行った上で認定という行為を設けております。

それから、日常的な事業運営に関しましては、毎年度必ず1回この自立塾の事業運営に関しまして、この中央団体が現地の監査を行う。その報告を受けて、この中央団体にアドバイザーボードを設けまして、その事業運営に関してのチェックを行う。これまで、事業実績が停滞しているということで、認定の取り消しを行った事例というのも数件ございます。

○海東評価者 現地を見てこられたということなので、それでは、この19年度は、何か所のうち何か所が優良に運営されていて、どうだったかということをお答えられますか。

私がちょうど聞いてきた中では、富山とか神奈川は大変いいという話を聞いたんですが、実は奈良で医療の不正請求があったように、ここに会計的なチェックすべきことがあるという指摘を受けました。人件費も額面上ちゃんと払っていないし、インシヤルの設備費に補助した額も満額使わずに残してプールしているところがある。それから、備品とかの購入費も私物を購入している事例があるということをお指摘されましたので、是非調べてください。

○熊谷進行役 そういう実態は把握されていますか。

○説明者（厚生労働省） 今、御指摘があったものについては、私どもで把握をしておりません。

○熊谷進行役 海東さん、どうぞ。

○海東評価者 例えば私がお世話になってきたB&G財団などは、現場を回ってAAとか、A、B、Cとか、全部理由をもってランク付けしているんです。ですから、6億円、5億円、3億円というお金を出している以上は、やはり出し元として責任があるので、今までこの自立塾を卒塾された方に、人数は知れていますから、全数アンケートをしてほしいということをおし上げたい。

そして、30万円の負担、20万円の負担という話ですが、困っているニートの家族の方につけ込んで、大変な、いろいろなややこしいことを言って負担を求めている例があるというふうに指摘をされましたので、それも調査していただきたい。

以前に、ジョブカフェというもので、国がした若者対策などで、キャリアコンサルタントとか、日給12万円とか、そういうことで指摘を受けましたね。ですから、若者、特にニートの対策は難

しいという前提で取り組んでおられると思うんですが、そこらの事実関係をしっかり確かめないと22年度の事業執行は課題があると指摘を申し上げたいと思うんですが、いかがですか。

○説明者（厚生労働省） 御指摘ございました案件も含めて、個々の塾の事業運営に対する監査・指導というのは強化をし、実態把握をしていきたいと思っております。

これまでの実績で申し上げますと、例えば昨年度、監査その他の方法によりまして、事業運営状況をチェックした結果、先ほど申しました認定取消しを行った事案というのは、昨年度で言うと4件、4団体ございます。その点だけ補足をさせていただきます。

○説明者（厚生労働省） 今おっしゃられたジョブカフェは、経済産業省の事業で、私どもの事業ではありませんので。

○熊谷進行役 それを言いかけると、横のつながりはどうなんだという話も出てくるから。

○海東評価者 よくぞ言ってくれましたね。

○熊谷進行役 中里さん、どうぞ。

○中里評価者 私は古いタイプ人間なので、惻隱の情は仁の端なりと教わりまして、このプロジェクトは悪くないと思います。こういうものに対して0.1%とか、数字だけ取り上げてあげつらうというのは、あまり品のいいことではないのではないかと、お聞きした印象で思いました。人間に投資するということが国にとって一番重要なことですから、しかも、そういうハンディを抱えるというのか、困っている方に対して多少のお金をというのは、総額の問題もあるでしょうけれども悪い話ではないと思いました。

それについて一つのルートだけではなくて、幾つかのルートがあるというのも、そのどれに気づくかは人によって違いますから、そのこと自体が悪いことではないというふうに思ったんですが、やはり改善の余地のことを皆さん心配してらっしゃるんだと思うんです。チェック機構をもっときつくするとか、どんな点について改善の余地があるかということについて、上の方でどこまで把握できているかというのはあると思いますが、当然お考えのことがあると思いますので、それを聞かせていただけませんか。

○説明者（厚生労働省） 今、事業運営のチェックという観点で幾つかの御指摘をいただいているところでございます。先ほど監査ということをお願いしているわけでございますけれども、監査に当たりましては当然のことながら監査の項目というのがあるわけでございます。例えば支援対象者の名簿整備の状況といった基本的な状況、プログラムの策定・実施の状況、それから、24時間型の事業でございますので、危機管理に係る運営状況のチェック、それから、生活の場を提供するというので、その生活の場に関しましても現地の確認を行う。そういった、かなり多岐にわたります項目に関しまして、現地を訪問した中央団体のスタッフ、1番の外部の有識者の協力もいただいておりますが、そういった方々のチェックを行って、その結果を更に全体にフィードバックする仕組みも現状で取っておりますし、先ほど御指摘いただいたような点も踏まえて、更にそういったものをより厳格化していく方向も検討していきたいと思っております。

○熊谷進行役 小瀬村さん、どうぞ。

○小瀬村評価者 0.1%が悪いかいいということではないんですけれども、いずれにしても、0.1%

しか行き渡ってないわけです。ですから、さっき聞いたように、いつまで、どこまでやるのかというのを聞きたいんです。0.1%で足りないということでしたらば、では今後何年で幾らかけて、どこまでやったら足りるのかということも含めて、優先順位も含めてお聞きしたいと言っているわけです。数字は出てきませんでしたけれども、そのところですね。

○熊谷進行役 今のことについては、さっきも問いかけがあったんですけども、どうですか。本当だったら、このぐらいの規模でいつまでに、このぐらいの人数をやりたいという思いがあるんだと思うんです。それを出してくださいという話なんだから、出てこないということはないと理解しますよ。

○説明者（厚生労働省） ニートに関しましては、あらかじめ64万人のニートがいて、この自立塾、あるいはサポートステーションの使用によってはけていったら、どんどんニートの数が減るという構造ではなく、残念ながら同時に様々な学校教育とか、あるいは職場から新たにニートが生まれているという現実もございます。その中で、サポートステーション、塾を組み合わせ、一番困難を抱える層に対して特化してこの自立塾での支援を行っていく。

直近の実績で申し上げますと、確かに数百人というオーダーにはとどまっておりますけれども、きめ細かい地域での相談などを通じて、今年度、少なくとも昨年度の実績を上回る600名程度の入塾実績が見込まれるということで、これを多いと見るか少ないと見るか。少なくとも一定の事業ニーズは存在する。そこに対しては、やはり特化をした形でこれからも一定期間支援を行っていく必要があるという考え方でございます。

○熊谷進行役 さっきから手を挙げていただいている、梶川さん、土居さん、市川さん。

○梶川評価者 私もこのニートに対策を取るということは、非常に重要なことだと思います。ただ、その中で限られた財源の効果性という話はどうしても出てくるということで、この地域若者サポートステーション、これも勿論就労につながるということだと思いますが、これは20万人来所されているということで、17億円の予算規模でいらっしゃるんですね。20万人来所されて、例えばここで就労につながられた人数というのは、どのぐらいのものなんでしょうか。

自立塾のお話を聞くとときにこれはあれなんですけど、ここでの就労に対する効果比率と、この自立塾での就労に対する効果比率というのがどのぐらい違うのかをお聞きしたいんですけれども。

更にもう一つ、さっきお答えに詰まっておられたので、多分数字は難しいと思うんですが、先ほど来話題の重度な、かなり困難を抱えている方の、御対象の推定値というのは、この64万人の中でどのぐらいおられるという意識でいらっしゃるのか。その2つの質問をお願いします。

○説明者（厚生労働省） サポートステーションの就労の実績に関しましては、6か月後という時点でとらえまして、これは就職等進路決定率ということで、等の中に入学というのも若干数含まれておりますが、28%、これが地域若者サポートステーションによるアウトカム成果でございます。

○熊谷進行役 20万人の28%ですか。

○説明者（厚生労働省） 先ほど申し上げました。20万人というのは延べ来所者数でございますので、ちょっと分母は違ってくるんですが。

○熊谷進行役 年度で区切っていただいてもいいんですけれども、その辺の相関をはっきり言って

いただくとありがたいですね。例えば 20 年でどうだったか。

それを待っている間に、土居さん。

○土居評価者 地域若者サポートステーションに関連して、私も幾つか質問があるんですけども、まず 1 つは、この 17 億円余の地域若者サポートセンターに対する支出は、どこの会計から出ているのかということ。

それから、もう一つは、地域若者サポートセンターから若者自立塾に誘導をなさっておられるということを先ほどから説明をされて、73 ページにもあるわけですけども、誘導することになった対象者の人数、平成 20 年の数字があれば、できれば、その前の年もどうだったかということをお伺いしたいと思います。

○熊谷進行役 さっきのと合わせてお願いします。

○説明者（厚生労働省） サポートステーションに関しましても、自立塾と同様、一般会計で措置しているものでございます。

それから、サポートステーションの年度ごとの就労率でございますけれども、直近の 3 年で申しますと、18 年度は 26.2%、19 年度は 26.8%、先ほど申し上げました 28%というのが 20 年度の数字でございます。

○熊谷進行役 来所者数も合わせてお願いできますか。

○説明者（厚生労働省） 延べ来所者数に関しましては、これは箇所数の増に伴うという要素はございますが、18 年度は 3 万 5,000 人、19 年度は 14 万 4,000 人、そして 20 年度が資料にも出ておりますように 20 万 2,000 人というデータでございます。

○熊谷進行役 20 万 2,000 人に 28%という理解で、さっきの話に戻るといいわけですね。

○説明者（厚生労働省） 延べでございますので、そこは単純掛け算ではございません。

○熊谷進行役 年度を引いていけと。

○小瀬村評価者 だから、実数は把握されてないということですね。

○説明者（厚生労働省） そこは正確には把握はしておりません。

○土居評価者 そうしたらなぜ比率が出るんですか。それから、私の質問にまだお答えいただいていません。

比率が出るということは、分母と分子があるということですね。なぜ分母と分子の数字がないんですか。

○梶川評価者 私がお聞きした趣旨ということで、よろしいでしょうか。これは、延べでらっしゃるので、単純にかけると 5 万 6,000 人ですが、仮に 1 人が 5 回来られると 1 万人ぐらい。仮にそうであっても、この 17 億 4,000 万円で、もし 1 万人就労されたとしますと、そういう意味ではさっきの、勿論重度の方を見捨てていいという話では全然ないんですけども、かなりこちらの方が就労支援の効果率は高いという部分はあると思うんです。

この仮定が正しいとすれば、その中でもあえて少し困難さの高い方に、現下の財政状況の中で、むしろこの数億円を更に若者ステーションでやれば、もっと現実に働かれる方は多くなる。比率が 2 桁、3 桁違うと、1 万人なんだか 5,000 人なんだかわかりませんが、そういう意味で言う

と、その費用対効果についてのお考えを少し教えていただきたいと思います。

○説明者（厚生労働省） 結局そこは対象層の違いなんです。つまり合宿生活までして3か月集団訓練をやって初めて就職できる方、ここは非常に困難な層なんです。恐らく現地に行かれて、現場で苦勞されている方のお話を聞くと、我々も聞きましたけれども、そういう方には本当に手とり足とり、寝泊まりから自分の身の回りのことから全部教えて、初めて一人前になっていくというプロセスを経なければいけない。

しかし、ニートの中でも、例えば相談に来て、そこでハローワークにつないで就職へ持って行けるという、割と短期間でつなげる方もいらっしゃる。ですから、コストから言えばおっしゃっているようにサポートステーション全体で来る方が、非常に割安で就職に結び付くということになるのは当然なんです。

ですから、あとは合宿までやって国が見るのかどうかという議論を先ほどからいただいているわけですが、例えばアメリカなどでは、先ほども申し上げましたように、ジョブ・コアという形で、1年間も合宿をやって、これは全部費用も丸抱えのように聞いておりますけれども、国としてそこまでやっている国もある。ただ、日本としてはそこまでやっていないので、恐らく我々としてはより対策を強化していくべき内容の事業だとは思っているんです。コストとパフォーマンスの関係はおっしゃるとおりです。そこは対象層が基本的に違うということです。

○熊谷進行役 さっきの土居さんの質問に対するお答えは。

○説明者（厚生労働省） サポートステーションに関しましては、これは一言で言うと補足の問題ということになるんですけれども、住所、連絡先等を登録し、かつ、6か月時点で進路の選択状況が把握できた方、20年度に関して申し上げますと5,500名強、このうち就職等の決定が確認できた方が1,500名強ということで、それで、先ほど申し上げました28%です。

ただ、これが実際のサポートステーションで支援を受けた実人員とはかなり乖離がある。ですから、例えば1人の方がおおむね4、5回程度サポートステーションを利用しているというのが平均的な実態だと思っておりますけれども、そうだとするならば実利用人員というのは4万人ぐらい。そこから捕捉の問題があるという点については、御理解をいただければと思います。

○土居評価者 あと誘導された人数、サポートステーションから若者自立塾に行かれた方は、例えば平成20年だと何人おられるんでしょうか。

○説明者（厚生労働省） 恐縮でございますが、その点につきましては、データとして私ども把握はしておりません。

○土居評価者 把握しておられないですか。例えば、ざっくりでもいいんです。ここはこの事業の重要なポイントになるんです。つまり入塾者、例えば平成20年で490名おられるという数字が出ていますね。これが、地域若者サポートステーションから大半来られた方だとすると、何もわざわざ別に中央センターなんかをつくらなくてもサポートステーションから誘導していただければいいという話になるし、そうじゃなくて、大半がサポートステーションから来てないということならば、また別の話になるので、非常に重要なところなんですけれども、そこはいかがですか。

○説明者（厚生労働省） 大半がサポートステーションからの誘導ということではございません。

2年ほど前に自立塾に入塾した方のルートについて、部分的に把握をしたものがございます。中央団体のホームページによって知って入塾された方が2割強、それから様々な報道等を通じて入塾された方が3割ぐらい、それ以外に様々なルートで残り半分ぐらいの方が来られているんですけども、その一部の方についてはサポートステーションから積極的に誘導している。

それが全体の2割なのか3割なのか、大体そのぐらいの見当であろうというふうには認識しておりますが、具体的なデータとしては、今はないという状況です。

○熊谷進行役 今の話だと、2割か3割という話と、そこが把握できていないという話は全然水準が異なるので、それだったら根拠を示してくださいという話になる。

市川さん、どうぞ。

○市川評価者 あと、局長から30万円が払えないがゆえに、実はこの若者自立塾に行けない方がいるというお話がありましたけれども、それはどうやって把握されたのかということと、例えば自分でインターネットでアクセスをされて、若者自立塾に入られた方がいるとすると、その方が若者自立塾に入る必要があるということやだれが認定されたのか。重度のケアが必要なニートの方であるという認定は、一体どこでされているんですか。

○説明者（厚生労働省） だれに聞いたのかという最初の話は、実際に対応されているNPOの団体の方とか、そういう方々のところからの情報、あるいは直接我々が現地に行ったりして、この30万円というのが非常にネックになっているんだと、そこまである程度見てもらえれば利用者はもっと増えるという声ということです。何か組織的に。

○市川評価者 つまり、先ほど土居先生が御質問された、誘導された方の中で、30万円が払えないがゆえに、誘導したにもかかわらず行けなかったということではなくて、具体的な数は把握していないという認識でよろしいですか。

○説明者（厚生労働省） 具体的な数は恐縮でございますが把握はしておりませんが、現実それぞれ塾、現場、窓口において入りたいけれども経済的な理由で困難という声が、それぞれ寄せられているということは定性的には聞いております。

○熊谷進行役 そろそろ評価シートに御記入いただきながらお願いいたします。

山井政務官、どうぞ。

○山井厚生労働大臣政務官 恐らく参加しておられる方も、ニートという問題が非常に深刻で、失業問題の中でも一番対応が困難なのがニートの問題だと思います。これに対して対策を強化すべきだということにはコンセンサスがあるのではないかと思います。問題はこの方法が費用対効果も含めていいのだろうかという議論ではないかと思うんです。

今、御指摘のあったように、数、効果の検証が不十分だということは、確かにあると思います。ただ、またその半面、私ももともと福祉を大学で教えておった福祉研究者の立場から言わせていただくと、費用対効果は国民の税金であるがゆえに非常に大切である反面、あまりニートやこういう生活困窮者の方々の問題に対して、費用対効果、費用対効果と言い過ぎるのも、正直言って違和感を感じる場所があるんです。

それでお聞きしたいのは、これは廃止するという選択肢も今の議論を聞いているとあるのかなと

思うんですが、廃止するのは一番簡単ですね、やめたらいいわけですから。ただその廃止した場合、
どういう問題点が起こるのか。そういうことについてお聞きしたいと思います。

○熊谷進行役 どうぞ。

○説明者（厚生労働省） 合宿型、集団型による、特に困難な課題を抱えたニートに係る自立支援
策、先ほど来申し上げているように、現状ではこの自立塾以外全く存在しないという状況でござい
ます。

したがいまして、この事業が廃止をされた場合に、現在この自立塾によってカバーしている低所
得あるいは低学歴といった方の比率の高い、これらニートの方に関しましては、結果としてほとん
どニートのままで滞留するという状況がまず見込まれるところでございます。

現状では、そういった方々、親御さんがまだ現役であってということで、何とか生活ができる
という状況もあるかもしれませんが、それが親御さんも引退をしてということで、生活も立ち
行かなくなるということで、こういった状況を看過した場合に、こういった方々の職業生涯に係る
決定的な問題になるとともに、例えば社会保障、社会的なコストという観点からしても大きな影響、
問題があるものというふうに考えております。

○熊谷進行役 社会的コストと言いかけると、最初の 0.1%でどこまでという話に戻ってしまうの
で、そもそもの話でいくとニート対策の必要性を今、否定している話ではなくて、ニート対策とし
てこの事業が一体どのぐらいの効果を上げているのか。どのぐらい役に立っているのか。行った人
は役に立ったと思っているだろうけれども、それが社会的にどの程度貢献できているのかというこ
との評価なり効果分析なりがあるんですかという話だったと思うんです。

その上で言うならば、この地域若者サポートステーションに行ったけれども、実際に就職に至ら
なかった 3,000 人とか 4,000 人という具体的な方たちに対して、この方たちを就職困難な方たちだ
というふうに見れば、ここに対して次にどういうケアをするのか、どういったサポートをするのかと
いう話になるわけですね。そことこの若者自立塾の関係が見えてこないわけです。誘導したとおっ
しゃられるけれども、2割、3割と言われけれども、それは絶対の母数で言ったら本当に微々たる数
字でしかないわけじゃないですか。

だから、この若者自立塾というやり方自体がどうなんだという議論が最初から出されているんだ
と思うんです。それはそもそもの立ち位置を混同した話になってしまうので、そこは整理しながら
お願いしたいと思います。

長さん、どうぞ。

○長評価者 日本生産性本部に月 300 万円の管理料を払っているんですが、年間 3,400 万円、執務
日数、執務の内容、有資格者が見て相当な仕事をやっている見積りだと思いますが、いかがですか。
どういう有資格者がね。今、日本生産性本部を見てみたんですけれども、相当レベルの高い人た
ちがどういう仕事をやっているのかという感じがします。

また、評価委員が競争型入札でやったと言うけれども、評価委員はどういう人が選ばれたん
ですか。その評価の過程を簡単に読み上げてください。

○説明者（厚生労働省） 生産性本部、中央団体が担っている機能に関しましては、塾事業全体の

広報と第一義的な窓口としてコールセンターの・・・。

○長評価者 そんなことは聞いてない。人数と執務内容を聞いているんです。

○説明者（厚生労働省） この自立塾に係る分といたしましては3名分です。

○長評価者 延べ日数は何日ですか。

○説明者（厚生労働省） それぞれ常勤でございますので、延べということになりますとおおよそ3名×250日程度ということになるかと思えます。

○熊谷進行役 それは毎日業務に当たっているということですか。

○説明者（厚生労働省） はい。

○熊谷進行役 この事業について。

○説明者（厚生労働省） はい。

○熊谷進行役 全部委託しているのに。

○説明者（厚生労働省） 私どもが、それぞれの自立塾の運営に係る指導・監督、あるいは全体的な・・・。

○熊谷進行役 企画競争入札の中で、そういう見積もりで出てきているんですか。3名が常勤で今おっしゃった72ページに書いてあることを毎日毎日やっているということですか。

○長評価者 年俸1,200万円ですか。

○説明者（厚生労働省） いいえ。人件費以外の、新聞・広告。

○長評価者 それがあるんですか。それでは、日当と単価を教えてください。印刷費とかそういうものを除いた、常勤の3人の年俸と執務日数と執務内容を教えてください。

○熊谷進行役 それを見ている間に、山井政務官から。

そろそろ評価シートの回収をお願いします。

○山井厚生労働大臣政務官 先ほど言いましたように、この生活困窮者の支援とコスト論というのは、なかなかつらいものがあるんですが、ただ、あえて言うならば、これは生活保護の問題とも絡んでくると思うんです。そこでお聞きしたいんですが、今回、この自立支援塾によって、ニートから脱却した方もおられるわけなんですけれども、逆にこの若者支援塾に出会わなかったら生活保護から脱出できなかった。あるいは一生、30年、40年、老後も含めて生活保護になってしまっていた人がいたとしたら、それが一番、ある意味では社会にとっては高コストになりかねないわけで、誤解を招くと嫌なのであえて言いますが、あまり私はコスト、コストと言いたくはないんですけれども、あえてこういう場ですから言わざるを得ないんですけれども、そういう自立塾に入っていなかったら生活保護から脱出できていなかった。あるいは生活保護の人生になっていたかもしれない方はおられるんでしょうか。

○熊谷進行役 先ほどの長さんからの質問と合わせてお願いします。

○説明者（厚生労働省） 稼働日数に関しましては、210日ということで積算されているようでございます。したがって、人によって単価は違ってくるということになりますけれども、1人当たりの平均単価は年額300万円でございますので、日額に換算いたしますと一万数千円ということで平均的には積算されているということになります。

それから、政務官の御指摘でございますけれども、現在自立塾に入塾している方のうち、年収 400 万円世帯、先ほど御紹介した優遇措置を用いている方が大体 3 割でございます。こういった方に関しましては、とりわけ自立塾での支援を通じて自立に結び付かなかつた場合に、生活保護に移行するリスクの極めて高い層であるという認識を持っております。

○熊谷進行役 露木さん、どうぞ。

○露木評価者 サポートステーションの方に来られる方が延べ 20 万人、実質がどのぐらいがわからないということですが、5 万人程度として、そのうちの 28%が就職している。そうすると、そこに 72%の人がまだ就職できないでいる。だけれども、その次の施策は若者自立塾で、そこには 490 人しかいない。では、その間の人たちの施策というものが本当は順番から言えば必要ではないか。その方が効果が上がるのではないかという気がするんですが、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○説明者（厚生労働省） サポートステーションは、今まで受け身で、御相談に来られる方に対して相談を受ける。しかし、今はいろんな手法でアウトリーチの手法、つまり、こちらから出かけて行って、個人に対していろんな誘導をしていく。これは、来年度、22 年度の要求の中にも入れて、更に実際に潜在的な層にも働きかけて、ですから、例えばサポートステーションに来られたけれども就職できなかった。恐らくニートで滞留されているんだろうと思いますけれども、そういう方に対してもアクションを起こして、こういう施策の方へ誘導していくということもこれから考えていきたいと思っております。

○熊谷進行役 それでは、そろそろこのワーキングの結論を得たいと思います。

では、海東さん、簡単をお願いします。

○海東評価者 あとここで語られなかった方法論に、国が見えない団体を使ってするのではなく、地域に任ずという方法が語られなかった。若者が自立し育つということは、仲間がいること、地域があること、目の前に必要とされる取組みがあること、そういうことをきちっと受けて、継続的にできる場所はどこかということを見ると、決して生産性本部を通して見えない NPO でまくというものではないと思うんです。

そして、地域の青年教育をしてきた人や団体がありますので、やはりそういうところの経験やノウハウも生かして、そして、もう一度本当に必要なニート対策、困っている人にちゃんと支援の手が届くように、ニートを利権の種にするような人を許してはいけないということも含めてお願いして、やはり根本的な検討を訴えたいと思います。

○熊谷進行役 それでは、結論を得たいと思います。各評価者の皆さんからの評価結果と合わせて、最終的な御判断を尾立議員からいただきます。

○尾立参議院議員 それでは、発表させていただきます。ニート対策の重要性は、だれもが認識するところでございますが、現在のこの若者自立塾というやり方がいいのかどうかということで、皆様に判断をしていただきました。

全 12 名中、廃止が 5 名、自治体・民間実施が 4 名、予算削減の中で 3 分の 1 程度縮減が 2 人、その他の方が 1 人ございましたけれども、結論といたしましては、一旦ここで廃止をしていただ

きたいと思います。その理由は、平成 17 年度からやっておられまして、5 年が経過しております。ただ、その効果の検証、また、実績把握等が、議論を見ていただいてもおわかりのように、きちんと把握できていないということで、このやり方を含めて見直していただくということで、ここは一旦廃止という結論を出させていただきました。

ありがとうございます。

○熊谷進行役 それでは、この 7 番「若者自立塾」については、第 2 ワーキンググループの結論としては、廃止という結論になりました。その効果を改めて見直し、また、やり方についても抜本的に見直す必要があるという御指摘だったという御判断でありました。ということで、この 7 番目「若者自立塾」の仕分けの作業を終わらせていただいて、今日 1 日の仕分けを終わらせていただきます。

長時間にわたりまして、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。